

健康食品を勧める悪質な電話勧誘にご注意!!

健康に対する消費者の関心や不安につけこむ、悪質な勧誘が跡を絶ちません。電話で、根拠のない効能を告げられたり、しつこく勧誘されたりして、高額な健康食品を購入させられる被害が町内でも発生しています。

トラブルに遭わないために注意すべきポイント

**ポイント1** 突然の勧誘電話にご用心！長話は禁物

見知らぬ業者からの突然の電話にはご用心。親しげに話しかけてきて、健康の話題や世間話など、さまざまな話題で消費者の関心を引こうとします。長話は禁物です。

ポイント2 遠慮は無用。断るときは、はっきりと。しつこい勧誘電話は切るのが一番です

要らないと断っているのに、しつこく勧誘することは法律で禁止されています。不要なときははっきりと断りましょう。それでも勧誘を続ける時は、思い切って電話を切りましょう。

ポイント3 「試供品」に油断しないで！

悪質な業者は、試供品の購入をきっかけに、高額な商品売りつけようとたくらんでいます。試供品は安価かもしれませんが、その健康食品はあなたにとって必要ですか？

ポイント4 健康食品であるにもかかわらず、医薬品的な「効能」をうたう勧誘にご注意を！

錠剤やカプセルなど、医薬品のように見えても、健康食品はあくまでも「食品」です。病気の治療や予防などの効能をうたうことは、法律で禁止されています。

ポイント5 断りきれず購入してしまったら・・・

届いた健康食品は開封しないようにしましょう。8日間以内なら、クーリング・オフ（契約解除）が可能です。また、クーリング・オフ期間を過ぎていても、契約を解除できる場合がありますので、諦めずに長万部町役場産業振興課へ相談しましょう。

相談電話番号

●長万部町役場産業振興課 ☎2-2455

こんにちは

八雲警察署です



夏の遭難防止

山の雪解けとともに、登山やハイキングなどで山に出かける機会が多くなります。山岳遭難を未然に防ぐため、次の点に注意しましょう。

- 登山は十分な装備とゆとりある計画を立て、自分の体力や技量にあった登山に心がけ、単独での登山は控えましょう。
- 登山計画書を作成し、家族等のほか最寄りの警察署や交番・駐在所にも提出しましょう。
- ヒグマとの遭遇を避けるため、音の出るものを携行しましょう。
- 万が一のために、携帯電話などの通信手段を携行しましょう。



(有料広告)

株式会社 光設備サービス

長万部町高砂町411-345 TEL(2)3937

給湯機器・ユニットバス・水洗トイレ・洗面化粧台・FFストーブ
エアコンの各設備、設計施工を承ります！

毎日の生活をより快適に！
お気軽にご相談ください。

